

会議録（概要）

会議名等	令和3年度 第1回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会		
年月日	令和3年6月23日(水)	時間	14:00~15:30
場所	四街道市役所第二庁舎 第2会議室		
出席者	委員 米村委員 小島委員 保坂委員 小池委員 水野委員 安井委員 小椋委員 小野委員 飯村委員 平賀委員 丸山委員 富樫委員 事務局 角張指導主事 中村指導主事		
欠席者	渡辺委員		
傍聴人	0人		

— 会議次第 —

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 指導課長挨拶
- 4 会長・副会長選出
- 5 会議録の作成について
- 6 傍聴について
- 7 議題
 - (1) 第四次推進計画策定にあたって
 - (2) スケジュールについて
 - (3) 第三次推進計画についての取組、成果と課題について
 - (4) 「読書に関するアンケート調査」の結果について
- 8 諸連絡
- 9 閉会

— 会議要旨 —

会議次第に従い進行 角張指導主事

- 1 開会
- 事務局：ただいまから、令和3年度第1回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催いたします。
- 2 【委嘱状交付】

3 指導課長挨拶

飯村課長：本日はご多用の中、子ども読書活動推進計画策定委員会にお越しいただきありがとうございます。私は、指導課長の飯村でございます。

本計画は、国の施策を受けて県、市の取り組みという流れを受け実施しているものです。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条には「読書活動は、子どもが、言語を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものである」と示されており、読書によって身をつけた幅広い教養と豊かな心は、将来自分の未来をたくましく切り拓いていく大きな力となります。本市では、これまで第一次から第三次の子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動によってすべての子どもが読書の楽しさを知り、進んで読書に取り組めるよう様々な取り組みがなされているところです。この計画には、具体的な方策として、52事業があげられており、関係各課や学校の取組により積極的に読書の推進を進め着実に成果が出ております。本年度は、三次計画の最終年を迎ますが、さらに、途切れなく読書活動を推進していくために、今年度、令和4年度からの四次計画を策定いたします。策定にあたってはみなさまからの貴重なご意見が重要になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 会長・副会長選出

事務局：続きまして、本策定委員会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思いますが、その間の座長を指導課長が務めさせていただくということで、よろしくでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：それでは、座長は、飯村課長にお願いしたいと思います。

飯村課長：それでは、会長及び副会長が選出されるまでの間、座長を務めさせていただきます。

四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会の会長及び副会長は、策定委員会設置要綱第4条の規定により委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任。

飯村課長：ただいま事務局一任との発言がありましたが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

飯村課長：では、異議なしということなので、事務局の案を報告してください。

事務局：それでは、会長は吉岡小学校校長の米村貴様、副会長を東京学芸大学非常勤講師 渡辺暢恵様にお願いしたいと思います。

飯村課長：ただいま、事務局から案が示されました、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

飯村課長：では、異議なしということですので、会長を米村貴様、副会長を渡辺暢恵様にお願いしたいと思います。米村委員、会長席にお座りください。

それでは、米村貴様、席にお座りいただきて、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

米村会長：みなさんこんにちは。吉岡小学校の米村と申します。

私は近頃になって本を読みたいという気持ちが高まっております。自習の時間や給食の時間に読書をしている子どもたちの様子を見ていると、読みたい気持ちになり、読書を楽しめるようになってきます。皆様の力をお借りして策定委員会を進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

飯村課長：私は、これで座長の職を終わらせていただきます。ありがとうございました。

米村会長：会議に入る前に、議事録の記載の仕方について確認をお願いします。会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により原則として明記することとなっておりますので、本策定委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員：異議なし。

米村会長：それでは、発言者名を明記することといたします。他に議事録について何かございますか。

5 会議録の作成について

事務局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

米村会長：録音についていかがいたしましょうか。

委員：異議なし。

米村会長：録音は行って結構です。他に会議に先立って、何かございますか。

6 傍聴について

事務局：本日は、傍聴者希望者はおりませんが、この会議は、四街道市審議会等の会議の公開に関する指針により原則として公開となっておりますが、今後の会議の公開・非公開の決定は、第1回の本会議で会長が委員会に諮って決定することとなっておりますので、会長よろしくお願ひいたします。

米村会長：委員会に諮ってということですが、本委員会の議題となる内容は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められませんので、公開としたいと思いますが、委員の方々いかがでしょうか。

委員：異議なし。

米村会長：特に異議がないということでございますので、本会議は公開といたします。

7 議題

（1）第四次推進計画策定にあたって

米村会長：それでは、議事に移ります。議題の1点目「第四次推進計画策定にあたって」事務局から説明をお願いします。

事務局：県では第一次推進計画を平成15年3月に、第二次推進計画を平成22年3月に、第三次推進計画を平成27年3月に策定しています。本市では、平成28年から令和3年までの5年間の計画として第三次推進計画を策定しました。お手元の資料（第三次推進計画）をご覧ください。家庭・地域・学校間の連携・協力の推進、子ども読書活動に関する理解と関心の普及、推進体制の整備等を重点として策定し、現在三次計画に基づいて推進会議や担当者会議を組織し、各課で取組を進めているところです。今年度が最終年度となつております。これから5年間の計画が第四次計画になります。第四次推進計画は、第三次推進計画の課題をもとに、より実態に合った実行性のあるものとしたいと考えます。策定にあたり、作業部会を設けます。本日の会議要項の中にある子ども読書活動推進計画策定委員会の設置要綱をご覧ください。作業部会は補助組織であり、計画の策定に関する資料収集や素案の作成を行います。予算については、この計画に係る印刷製本費はないので、事務局で手刷りしたり、ホームページで公開したりすることを考えております。

米村会長：ありがとうございました。ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

質問がなければ、先に進みます。

（2）スケジュールについて

米村会長：よろしければ、議題2点目「スケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：スケジュールについて説明

※子ども読書活動推進計画策定スケジュール（案） 参照

米村会長：ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

質問がなければ先に進みます。

（3）第三次推進計画についての取組、成果と課題について

米村会長：よろしければ、議題3点目「第三次推進計画についての取組、成果と課題について」、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：お手元の第三次推進計画と要項に続けてとじてある「第三次推進計画につい

ての取組・成果と課題」をご覧ください。1家庭における推進方針・2地域における推進方針・3学校などにおける推進方針・4家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進とあり、関係課(指導課・図書館・社会教育課・保育課・健康増進課)が事業内容52項目を推進しています。

方策ごとに成果と課題をお話します。

「家庭における推進方策」の成果としては、保育所の行事や健康増進課の3～4か月児相談、1歳6か月児健診などによる読み聞かせ、図書館の読み聞かせの講座、乳幼児向けの絵本の選び方講座、社会教育課の子育て学習講座や親子学級等、様々な機会に保護者に対して啓発を行うことができたことが挙げられます。

課題としては、本に親しむことの大切さをより広く保護者に伝えるための手立ての検討が必要であることが挙げられます。

「地域における推進方策」の成果としては、各機関で市内小学校へ読み聞かせの出張や移動図書館車の派遣、出張おはなし会等を行う等、地域で子ども達が読書に多く触れる場を設けることができました。また、子どもと本を結ぶ事業は、3～4か月児相談で絵本を配布し、図書館職員による読み聞かせを実施することで、早いうちからの読み聞かせの効果を保護者に知らせることができました。

課題としては、出張お話会の増加に対しての、ボランティアの養成や連携が不可欠となります。また、ブックスタートなどのその後の評価が必要になることが挙げられます。

「学校等における推進方策」の成果としては、児童生徒が、本と出合う機会や読書時間の保障を行うことができました。また、ネットワーク型の図書館システムを円滑に運用し、蔵書管理や貸し出し作業を円滑に行うことができました。また、学校司書やボランティアとの連携を行い、学校図書館を活用した授業展開の推進ができたことも挙げられます。学校図書館システムの運用については、活用方法や運用・活用の研修を実施しています。各学校での円滑な運用を継続していきたいと考えております。児童生徒一人あたりの年間貸し出し冊数は、小学校も中学校も増加傾向にありますが、一冊も借りていない児童生徒もいます。未読の児童生徒の率を下げることが引き続き課題になっております。

「家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進」の成果としては、幼稚園・保育園（所）・学校・子どもルーム等団体貸出を行っている団体数が増加しました。また、子ども読書活動推進連絡会でボランティア同士の情報交換を行い、成果や課題を共有することができたことも大きな成果です。

課題としては、団体との繋がりを絶やさないよう、連絡や情報共有を継続して行っていくことです。他にも、四街道こどもブックリストの効果的な活用方法の検討、タブレット端末を活用したさらに魅力ある本の紹介法等を検討していきたいと思います。

「子ども読書活動に関する理解と関心の普及」の成果としては、幅広い方に図書館の利用案内をPRしたり、保育所・幼稚園・子どもルーム等の団体向けの図書館利用案内を行ったサービスの情報提供を行うことができました。また、各校種、団体代表者による取組発表とともに、校種を超えたグループ協議や情報交換を行うことで、市の読書推進活動における成果や課題を共有することができました。

以上のとおり、第三次子ども読書活動推進計画により各課の取り組みが明確になり、連携が深まっています。そのため、様々な場面で成果も上がっていますが、課題も残りますので、第四次計画の策定に盛り込んでいきたいと考えています。

米村会長：ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願ひいたします。

安井委員：学校間のネットワーク管理についてもう少し詳しく教えて欲しいというのが1点。昨年度はコロナ禍で感染症予防のため中止となった事業がたくさんあるが、今年度は代替えの事業など、各課で実施が分かっている事業があれば教えていただきたいというのが2点目。「ブックリストの完成」とあるが、市内の小学校で読み聞かせをしているがブックリストについて、読み聞かせ団体への配布がない。保護者も知らない方が多いようです。どのような活用の仕方をしているのか教えて欲いだきたい。以上3点お願いします。

事務局：まず学校間のネットワークについてですが、小椋委員より、実際に学校で現在ネットワークをどのように使っているかお聞かせ願えますか。

小椋委員：司書間のネットワークということでお答えすれば良いですか。

事務局：現在、司書間でネットワークを活用しているが、安井委員がお聞きになりたいのはそのことでよろしいですか。

安井委員：先ほど「ネットワーク管理」というお話があったが、その「ネットワーク管理」とはどのようなものを指しているのかお聞きしたいと思います。

事務局：「ネットワーク管理」については、市内小中学校の図書室に設置されているPCがあり、その中の「掲示板」のような機能を活用して、学校司書の方々が

情報交換をしています。実際に学校間でどのような情報交換をされているのかお聞かせ願えますか。

小椋委員：パスワードを使ってログインが必要なため、外に公開しているものではありません。他の学校の蔵書の確認や、四街道こどもブックリストなど、全体で話し合う必要があるが、皆が集まることができない時に、ネットワークを活用して情報を共有しています。まだ外に公開してという段階ではなく、司書が便利に活用している段階です。他の学校が持っている蔵書検索ができるので便利です。

安井委員：本の貸し出しも（ネットワークで）行っているのですか。

小椋委員：それはできませんが、例えばザリガニを調べたいときや、戦争について調べたいときなどに蔵書を融通し合うことはできます。もう少しネットワークを活用して行けたら良いと思っています。

事務局：ありがとうございました。それでは2点目の質問、代替えの事業についてですが、私が各課から成果と課題を取りまとめた中では代替え案は出ていませんでした。現在、行っている推進活動を、回数、人数を制限し、会場のスペースを考慮して行っていました。それをもとに、今年度、来年度、どのように取り組んでいくかは、現在のところ決定していません。

安井委員：新型コロナウイルス感染症対策のため、例年と違うと言うことは重々承知しているが、全部が全部中止ではなく、子どもたちに何か提供できるものがあった方が良いと思います。中止等を想定して何かいいものができたらと思います。

事務局：ありがとうございます。小野委員、図書館で、代替えの事業を考えていたら教えていただけますか。

小野委員：感染症が拡大する中、市でも新型コロナウイルス感染症対策本部が立ち上りました。各施設の運用、開館時間、サービスの提供範囲等が話し合われました。集会事業の中止を余儀なくされることもありましたが、落ち着いてきた頃合いを見計らって、「本のお楽しみぶくろ」として、中身の見えない袋に本を2冊袋に入れて、キャッチフレーズをつけて飾り、借りてもらう催しについて時期を早めて長期休業時等に実施しました。小さな部屋の中に子どもを集めて「お話会」が実施できないので、車庫を活用して「青空お話会」を実施するなど、今はまだ言えませんが、夏休みに向けて楽しい催しを考えています。

事務局：ありがとうございました。では、3つめの質問についてですが、ブックリストについては、令和元年度～令和2年度の2年間で小学校のブックリストの完成。令和2年度から令和3年度にかけて中学校のブックリストの完成。令和3年度の終わりには小中学生向けのブックリストを児童生徒の保護者に配

付、各学校の図書室に掲示、四街道市のホームページに公開、市内本屋に掲示の予定でしたが、昨年度、コロナウイルス感染症の関係で、中学校のブックリストは完成できなかったので、中学校のブックリストは令和3年～令和4年にかけて作成することにしました。先ほど周知されていないというお話をありがとうございましたが、その通りで、市内小学校2年生中学校2年生、高校2年生、市内児童生徒の保護者にアンケートを行ったところ、「ブックリストを知らない」という方が8～9割という結果でした。今後の計画については、学校司書と司書教諭合同の研修会で確認したこととして、今年度中に小学校のブックリストを保護者に配付します。中学校のブックリストは、今年度、仮のリストを作成します。小中学校の学校司書と司書教諭と市立図書館の職員と指導課で情報を共有して仮のリストを作成し、来年度完成の方向で進めていきたいと思います。

安井委員：分かりました。

米村会長：ご質問、補足、説明等ありがとうございました。作成、周知で終わりでなく、効果的な活用が一番重要ではないかと思います。良いものをつくりしていくために、是非、委員の皆さん之力を貸していただければと思います。他にご質問はありますか。質問がなければ、先に進みます。

（4）「読書に関するアンケート調査」の結果について

米村会長：議題4点目「読書に関するアンケート調査の結果について」、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：「読書に関するアンケート調査」の結果について。お手元の読書活動アンケート集計結果をご覧ください。本を好きになった理由は小学2年生、5年生とも読み聞かせが第1位であり中・高生でも1割を越えています。幼少期の読み聞かせが本を好きになるきっかけとして大きな役割を果たしていることがわかり、読み聞かせの重要性を感じます。学校の読書タイムをきっかけに本を読むことが増えた児童生徒は5割を越えており、学校での読書タイムは効果的であると考えます。また、「本をどこで読むか」は「教室」での割合が最も多いため、学校で読む時間を確保することも大切と感じます。「読書があまり好きではない、好きではない」と答えた子どもについては、小学生、中学生とともにその理由として、「読みたい本が見つからない」を挙げている子が多くだったので、本に関する情報提供をどのように行うかも課題であると考えます。調べ学習については、年齢があがるにつれて、インターネットの利用が増加しています。インターネットは手軽に利用できますが、本とインターネットの違い、それぞれの長所・短所について子どもたちが理解することで、図書館を使う適切な調べ学習が可能になってくるのではないかと考えます。

保護者のアンケートからは、「どうすれば子どもが本を読むようになると思うか」という質問に対し、「大人が読み聞かせる」「本についての情報を知らせる」「図書館に連れていく」等、それぞれ多くの回答数になりました。また、子どもが本を好きだと思う親は、「よく読み聞かせをした」という理由をあげている人が多くいます。このことから保護者も読み聞かせの大切さを自覚していると考えます。家庭での読書環境をより充実させていくと、より効果があがるのではないかと考えます。

読書に関するアンケート調査の結果については、保育課、健康増進課、社会教育課、図書館の関係各課からの意見を、集計結果の後ろのページにまとめてありますので、ご覧ください。アンケート調査の結果については、以上です。

丸山委員：本が好きになるというのは家庭の影響が大きいと思います。幼稚園・保育園でも先生方がよく読んでくださり本が好きになる。家庭に対して、市としてどのような働きかけがあるのか。四街道市はよく取り組めているが、何か家庭の方にも働きかけをしているのか、取組があつたら教えてください。

米村会長：家庭での取組、というご質問でよろしいですか。

丸山委員：はい。家庭での取組を市から、「こうしたら良いのではないか。」というような家庭で読書を推進していただける働きかけができないかな、という希望なのですが。

米村会長：はい。ありがとうございました。事務局からの説明でもあったように、「読み聞かせ」がキーワードになっていると思います。それぞれの発達段階に応じた家庭、学校での取組について策定委員会や市の行政から何か家庭にも投げかけていければと思います。図書館の方でも、「移動図書館」などをやっていただいて、普段あまり図書室に行かない子も「何か素敵なおもちゃが来たぞ。」とわくわくしている。とても良い取組をしていただいている。事務局から何がありますか。

事務局：小学校、中学校、幼稚園、図書館館長も来ていただいています。直接、児童生徒や保護者と関わっている方々から、思いつく取組があつたら結構ですので「このような取組をしている。」「推進をしている。」というものがあつたら、お聞かせください。

米村会長：はい。独自の取組やTVインターネット等で見た良い取組についても、情報交換させていただきたいと思います。

小島委員：山梨小学校の小島です。山梨小学校では、来年度、印教研で図書館教育の提案をさせていただく関係で、今年一年、図書館教育に力を入れています。成果と課題を共有させていただき、市内小中学校の図書館教育がより充実するよう勉強しているところです。

具体的には、読み聞かせについて、先生方の読み聞かせだけでなく、上級生が下級生に読み聞かせを行うことで、下級生が本に慣れ親しむといった取り組みを行っています。上級生は下級生がどういう本なら喜んでくれるかという目的意識をもって読書を行っています。この取組は、子どもたちにも評判が良くもっと面白い本を探そうかなとか、ぼくも読んでみようかなという形で読書意欲が上がっていると感じます。

さらに、その様子を、マチコミのタイムラインにあげて、読み聞かせの様子や、図書委員の児童がおすすめの本を紹介している様子を保護者に紹介することで、家庭でも読書の機会を促しています。

また、一人一台タブレットが導入され、電子図書館を活用できます。タブレットを家庭に持ち帰ったときに、子どもがタブレットで電子図書館を利用している様子を見て、保護者も図書に興味を持ち、読書活動が広がれば良いなという思いで取り組んでいます。どうしたら、子どもに本に興味をもつてもらえるか、という視点で取り組んでいます。今年度、各校の良い取組を集めてよりよい方策を探っていきたいと思います。

米村会長：ありがとうございました。他に何かありますか？

富樫委員：事務局の方におたずねします。アンケートについて調査対象が全学年に行わなかった意図を教えて欲しいと思います。それから、小中学校の先生へお伺いします。上級生が下級生に読み聞かせをするのは、素晴らしい取組だと思います。大人が子どもに何かをしてあげる、という子どもが受け身になりやすい形があるが、それでは本来の楽しみが得られません。子ども同士で充実した活動をする機会を設けるのは必要なことだと思います。特に事業計画の41番のような事業を積極的に行っていく、また、子どもが能動的に行っていけるような取組はお考えですか。または、下級生が上級生や大人に読み聞かせをするという取組を考えられてはいかがですか。以上2点お願いします。

米村会長：ありがとうございました。まず先に、2つめのご質問からでよろしいですか。
その後、事務局からアンケート対象についてお願ひします。

小島委員：上級生による読み聞かせは、下級生は喜んでくれています。自作の物語について、「国語科において物語を作ろう」「地域の防災パンフレットをつくろう」という学習において、つくるだけではなく、目的意識をもたせて、例えば6年生では地域の防災パンフレットづくりについて、下級生が見てわかりやすいもの、下級生にも通じるものにつくろうという意識をもたせて取り組んでいます。目的意識をもたせて交流する機会をつくりながら取り組んでいます。「下級生の読み聞かせ」という良いアイデアをありがとうございます。発達段階的に1、2年生は読み聞かせは難しいので、下級生は本を読んでクイズをつくることを通して、本の紹介をしています。良いクイズは図書室に掲示

して本の紹介としています。上級生はおすすめの本を一人一冊選んで紹介文を掲示しています。本を読むだけではなく友達に勧めるという目的意識をもって読み、紹介文を考えて掲示することでその掲示を見た友達や下級生が読書に興味をもつようになっています。掲示された下級生のクイズを見て上級生も本に興味をもつ等の取組などをしていくなど、相互の関わりを意識した授業や取組を継続して行い、周知していきたいと思います。他に良い取組があつたら教えていただきたいと思います。」

富 横 委員：本は著者が何か伝えたいことがあるから書かれていると思います。著者の伝えたいことについて、子どもに議題を与えたり、子どもが議題を出したりしてディベートをする取組はいかがですか？

小島 委員：6年生で、本を紹介したり講評者が紹介者を評価したり、ディベートなどをして、良いと思う紹介者に投票していくといった「ビブリオバトル」という取組があります。今年度は「ビブリオバトル」を取り入れていきたいと考えています。発達段階を考慮して小学校段階ではビブリオバトルがちょうど良いのではないかと思います。中学校とも連携を取りながら進めていきたいと思います。

富 横 委員：中学校受験を指導しているが、小学校3、4年でも自分の意見をもっている。例えば日本国憲法について、自分の意見を述べることができる。自分の意見を述べさせる取組を位置づけていくことは重要だと思う。」

米村会長：ありがとうございました。小学校、中学校それぞれいろいろな形で取り組んでいるのかと思いますが、例えば国語で学習した「おおきなかぶ」を学習発表会の際に劇にして音読や動作化することを通して、地域の人や保護者に見ていただく取組や、「ももたろう」などを英語劇にして発表する取組なども考えられると思います。他にありますか。

保坂 委員：中学校は国語の時間でのみの取組となる。週に3～4時間しか国語科の授業（代理）く、受験、定期テストを意識した学習も必要で継続した読書活動の取組は難しいのが現状です。夏季休業中の読書感想文や、中1でのタブレットを使ったPOPづくり等の活動を行っているところです。中2、3ではビブリオバトルなどを実施して、構成力を鍛えたり、本を読みたくなるような活動を行っています。ディベートをとりいれることについては素晴らしいご意見かと思います。総合の時間などにディベートなどを取り入れたりしていきたいと思います。高校入試の面接等で「好きな本」を問われる所以、その機会を活用することも有効だと考えています。

富 横 委員：受験で出題される長文読解で使われる書籍を扱うなど、受験と読書をリンクしていくという取組もいいと思います。

米村会長：ありがとうございました。他にありますか。無いようでしたら、2点目の質問を事務局から回答お願ひいたします。

事務局：県の「子ども読書推進策定」において小2小5中2を対象にアンケートをとっています。それに合わせて四街道市でも県の平均と比較するために、同じ学年を対象にアンケートを行っています。なぜ高2も対象としているかというと、高校生のデータを知ることで、成果と課題がより見えてくるのではないかということで、四街道市では高2にもアンケートを取っています。

米村会長：ありがとうございました。他にありますか。

丸山委員：公民館に勤めているが、来館する子どもたちが少ないです。中学生はほとんど来ません。図書カードをもっていないようです。市ではどのくらい発行しているのか教えてください。中学生はもっていない子が多いです。小学生は学校で作ったといっています。

小野委員：人口9万7,8千人程度に対して、図書カードの有効発行部数は3万9千枚程度です。ここ数年、小学校の休み時間に移動図書館を巡回させていただくことが可能になりました。4月に先生方に協力いただき、巡回前に1年生に利用カードを登録してもらい配付し、移動図書館を利用してもらうという環境作りに努めています。ただ、移動図書館が巡回しているのが市内小学校12校中9校です。できる限り1年生に利用カードを発行したいと思います。1年生に発行すると上の学年で未登録のお子さんもカードを作ってくれます。電子図書館も始まりました。電子図書館のID、パスワードが利用カードの番号となっています。学校の協力を得ながら、多くの子どもたちが利用できるようにしていきたいと思います。

米村会長：ありがとうございました。人口約10万人に対して、約3万9千枚の有効数と言うことでした。カードがないと前に進まないと思います。カードが普及して多くの子どもたちから大人が四街道市の図書館を利用できる環境になつていけばと思います。

安井委員：12校中9校のみ移動図書館を行っている。指導課の方から市内全校に行ってもらえるよう指導してほしいと思います。1年生から図書カードを発行し図書館の本とふれあうことが後々の読書につながっていくので、そういう機会をどんどん作っていって欲しいと思います。

学校司書の方も同席し、子どもたちと一緒にになって子どもたちと本を選んだり指導したりしているのですか？

小野委員：移動図書館では、コロナの関係で事情が変っていますが、例えば図書ボランティアのお母様方が参加してくださり、短い時間で子どもたちがスムーズに本を選べるように学校司書の方、先生方にも協力いただいている場面が多くあります。短い時間で多くの子どもたちが集まっています。その子どもたちが

どんな本を選べばよいのか、学校司書の方は子どもたちの名前や学年もよく分かっているので、この本はどうか？と進めて案内してくださっている様子をよく拝見します。

米村会長：12校すべてに移動図書館を進めて行けそうですか？

小野委員：不公平になっていることは、非常に気になっています。移動図書館が行けていない3校には、1年生のカリキュラムで「働く自動車」という学習に関連させて、移動図書館の学校訪問で職員がブックトークを実施したり、子どもたちに移動図書館の見学をしてもらうという形で、授業に取り入れることで巡回できない分、少しでも移動図書館と関わってもらえるようにしています。日程を考えて、全ての学校を回りたいというのが最終目標です。学校と移動図書館と連携してできることを考えていきたいと思います。

米村会長：ありがとうございました。移動図書館という形ではなくとも、授業の一環で力を貸してくださっています。他にありますか。無いようでしたら、本日予定されていた議題は以上です。事務局から何かありますか。

8 諸連絡

事務局：次回の策定委員会の連絡をさせていただきます。開催日時は7月12日（火）14時からを予定しております。会場は、本日同様、この場所で行いますので、よろしくお願ひいたします。
2点目ですが、委員の承諾書等につきまして、記入していただき、提出をお願いいたします。

9 閉会

米村会長：委員の方で全体を通して何かございますか。

何もないようですので、以上で本日の子ども読書推進計画策定委員会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。活発な意見交換をしていただき、学校現場で活かせるヒントをいただけたと思います。子どもたちに本に手が伸びるきっかけが大事だと思いました。
例えばファミリーレストラン、食べなくなるようなメニュー、映画の予告で、うまくつくられている広告、陳列されている並び方、何か興味を引くようなものがあると足が止まってしまう。きっかけ、環境が子どもたち、私たちを一步前に進ませると思います。是非、次回そういうアイデアをお持ちよりいただいて、四街道市の読書活動を盛り上げて行きましょう。お願ひいたします。